

草津・守山証明サービスセンター



タッチパネル型請求機で証明書がその場で取得できます。

- ・不動産登記事項証明書，地図証明書，図面証明書
- ・会社・法人登記事項証明書，代表者事項証明書，会社・法人印鑑証明書

証明書の発行業務

午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）平日（祝日を除く月～金曜日）

★ 証明書発行請求機のご利用について

証明サービスセンター窓口での各種証明書のご請求の際には、タッチパネル式の証明書発行請求機の画面案内に従って、ご自身で請求情報を入力していただくことになります（操作方法がわからないときは、センター職員がご案内しますのでお気軽にお尋ねください。）。

不動産（土地・建物）		
・① 登記事項証明書（全部事項，現在事項及び閉鎖事項の証明書）	1通	600円
・② 地図証明書	1筆	450円
・③ 図面証明書（地積測量図，建物図面等）	1事件・1個	450円
会社・法人		
・④ 登記事項証明書（履歴事項，現在事項及び閉鎖事項の全部又は一部の証明書）	1通	600円
・⑤ 代表者事項証明書	1通	600円
・⑥ 印鑑証明書	1通	450円

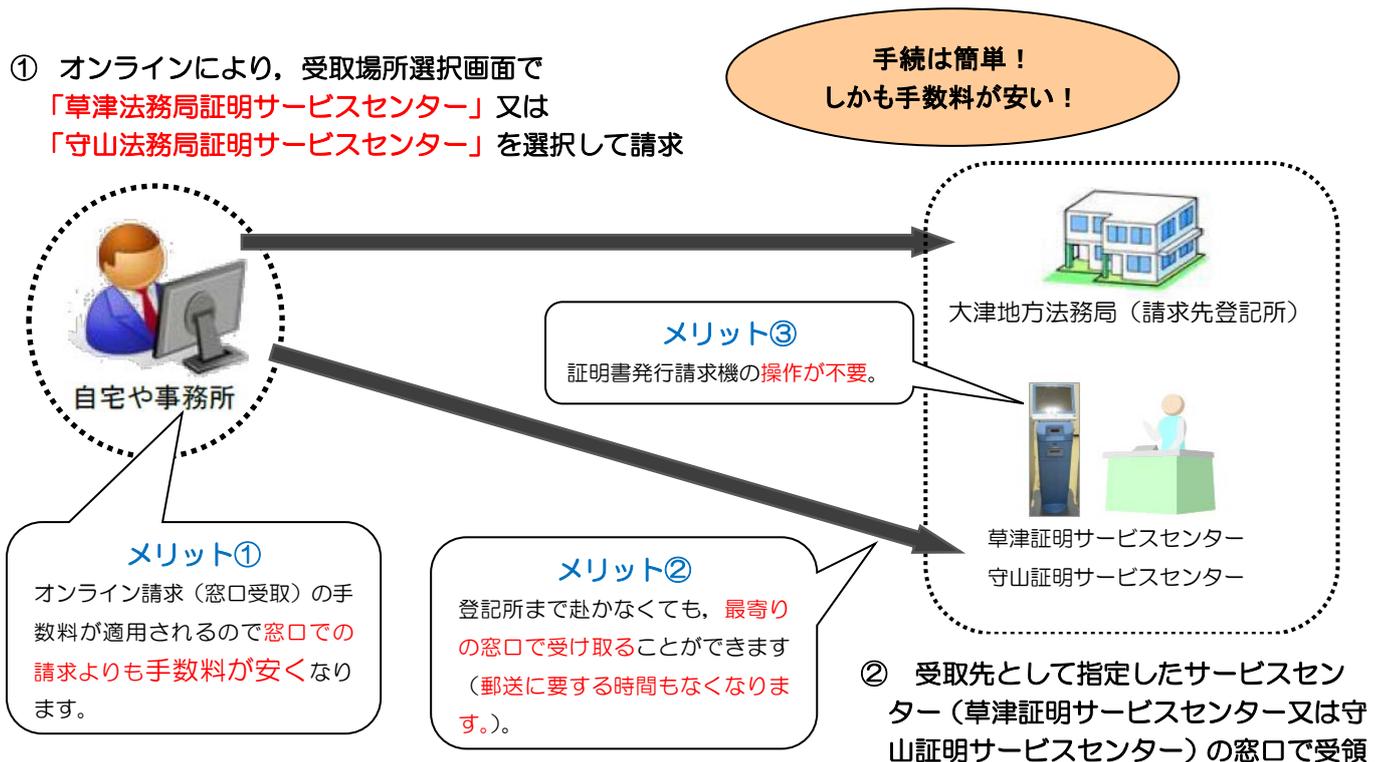
【ご利用に当たってご注意いただきたいこと】

- 手数料は収入印紙で納めていただきます（印紙は、サービスセンター内でも販売しています。）。
- 不動産登記事項証明書・地図証明書・図面証明書は、住所（住居表示番号）では取得することができません。権利書（登記済証，登記識別情報）や固定資産税納税通知書などで「地番」・「家屋番号」をご確認の上お越しく下さい。
- 会社・法人の印鑑証明書の発行には、印鑑カードと代表者の生年月日の入力が必要です。

- 次の証明書等は、**証明サービスセンターでは取得できません**のでご注意ください。

- ① 不動産 … 何区何番事項証明書
- ② 不動産 … 区分建物の一棟全部の登記事項証明書
- ③ 不動産 … 所有者・共有者のみの証明書
- ④ 不動産 … 共同担保目録のみの証明書
- ⑤ 不動産、会社・法人 … 登記事項要約書
- ⑥ 不動産、会社・法人 … 1通につき多枚数（21枚以上）となる情報量の多い証明書
- ⑦ 不動産、会社・法人 … コンピュータ化される以前の紙の登記簿謄本（閉鎖謄本）

★オンライン申請した証明書を証明サービスセンターの窓口で受け取れます！



自宅や事務所からオンラインにより申請した登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書を証明サービスセンターの窓口において受け取ることができます（ただし、**地図・図面証明書**についてのオンライン申請は、**サービスセンターで受け取ることはできません**。）。

- あらかじめオンラインにより申請しておくことで、①窓口請求よりも手数料が安く、②最寄りの窓口で、③証明書発行請求機を操作することなく、証明書の受取ができます。
- オンライン申請の交付情報入力画面において、交付方法を「**窓口受取**」とし、「**受取場所選択**」画面から、受取を希望する証明サービスセンターを選択して請求するだけです。
- 証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。**窓口では、手数料の納付はできません**ので、ご注意願います。

- 証明書の受領の際には、①受け取る方の氏名及び住所、②申請番号、③請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。そのため、請求後に通知される画面をプリントアウトして持参いただくことをおすすめします。また、会社・法人の印鑑証明書の受領に当たっては、上記①～③の情報に加えて、**印鑑カードを提示していただく必要があります**ので、ご注意願います。
- 利用方法や取扱証明書等の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html

オンライン請求（窓口受取）をした場合の手数料	
・① 登記事項証明書（全部事項、現在事項及び閉鎖事項の証明書）…………… 1 通	480円
会社・法人	
・② 登記事項証明書（履歴事項、現在事項及び閉鎖事項の全部又は一部の証明書）…………… 1 通	480円
・③ 代表者事項証明書…………… 1 通	480円
・④ 印鑑証明書…………… 1 通	390円



抵当権の抹消や相続などの登記手続案内について

- 土地や建物に関する相続、贈与、抵当権抹消などの一般的な登記の申請手続については、証明サービスセンターでもご案内しています。
- 登記手続案内は**予約制**です。**希望日の前日午後3時まで**に「**大津地方法務局登記部門予約受付係**」に**電話で予約**をしてください。

予約電話番号077-522-4671 **案内無料・秘密厳守**

手続案内

開設日

・**草津**証明サービスセンター

毎週、火曜日の午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）
毎週、金曜日の午前9時～正午

・**守山**証明サービスセンター

毎週、水曜日の午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）

※詳しくは、**当局HPの「登記手続案内について」**をご覧ください。

● 各証明サービスセンターの所在等

草津証明サービスセンター

草津市草津2丁目15番36号

案内図

**草津市役所（別棟）
旧法務局草津出張所庁舎です**

- JRびわこ線草津駅下車
東出口より徒歩15分
- 草津駅前から近江バス草津石山線「中学校前」下車徒歩5分
- 駐車場 駐車台数8台

近隣駐車場への駐車は迷惑となりますので、ご遠慮ください。

守山証明サービスセンター

守山市吉身2丁目5番22号

案内図

**守山市役所本館1F
正面玄関をいって左側です**

- JRびわこ線守山駅下車
西出口より徒歩約15分
- バス
 - ・ 守山駅西口より約10分
 - ・ 市民ホール行（2番のりば）「市役所前」下車すぐ
 - ・ 埋蔵文化財センター行（3番のりば）「市民病院前」または「元町北」下車徒歩3分

お問合せ先 大津地方法務局（登記部門） 077-522-4671（代表）